

島根原子力発電所 3 号機の新規制基準への適合性審査申請にあたって

2018 年 8 月 10 日

一般社団法人 日本原子力産業協会
理事長 高橋 明男

中国電力は本日、原子力規制委員会に島根原子力発電所 3 号機（改良型沸騰水型原子炉：ABWR、定格出力 137.3 万 kW）の、新規制基準への適合性審査に係る原子炉設置変更許可申請を行った。本年 5 月 22 日に審査の申請に向け安全協定に基づく事前了解願いを島根県と松江市に提出しており、昨日了解が得られたことから申請を行った。また、事前に発電所から 30km 圏内の自治体である島根県の出雲市、安来市、雲南市、ならびに鳥取県、同県の米子市と境港市にも報告を行っている。

同申請が出されるのは、2015 年 11 月の日本原子力発電敦賀発電所 2 号機以来約 3 年ぶりで通算 27 基目となり、また建設中のプラントでは 2014 年 12 月の電源開発大間原子力発電所に次いで 2 基目となった。

中国電力は島根原子力発電所 2 号機の申請を 2013 年 12 月に行い、既に基準地震動が了承されており、また 3 号機はすでに原子炉設置変更許可を取得した東京電力ホールディングス柏崎刈羽原子力発電所 6,7 号機と同じ ABWR であることから、審査が速やかに進むことを期待したい。